十四　法第十七条第四項において準用する法第十八条の規定による決定の取消し
十五　法第十八条第一項の規定による決定の取消しに係る補助金等の返還の命令に係る通知
十六　法第十八条第二項の規定による補助金等の返還の命令に係る通知
十七　法第二十三条第一項の規定による立入検査等

官告器官

官告事項

技能実習制度推進事業運営基本方針の一部を改正する基本方針の公表について

技能実習制度推進事業運営基本方針の一部を改正したので、公表する。

平成24年3月30日

厚生労働大臣　小宮山洋子

技能実習制度推進事業運営基本方針の一部を改正する基本方針

平成22年４月１日付けで公表した技能実習制度推進事業運営基本方針の一部を次のように改正し、平成24年４月１日より適用するものとする。

別表を次のように改める。

別表

技能実習２号移行対象職種　66職種121作業

1　農業関係（２職種５作業）

職種名	作業名
耕種農業	施設園芸
	畑作・野菜
畜産農業	養豚
	養鶏
	酪農

2　漁業関係（２職種９作業）

職種名	作業名
漁船漁業	かつお一本釣り漁業
	まぐろはえ縄漁業
	いか釣り漁業
	まき網漁業
	底曳網漁業
	流し網漁業
	定置網漁業
	かに・えびかご漁業作業
養殖業	ホタテガイ・マガキ養殖作業

3　建設関係（21職種31作業）

職種名	作業名
さく井	パーカッション式さく井工事作業
	ロータリー式さく井工事作業
建築板金	ダクト板金作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業
建具製作	木製建具手加工作業
建築大工	大工工事作業
型枠施工	型枠工事作業
鉄筋施工	鉄筋組立て作業
とび	とび作業
石材施工	石材加工作業
	石張り作業
タイル張り	タイル張り作業
かわらぶき	かわらぶき作業
左官	左官作業
配管	建築配管作業
	プラント配管作業
熱絶縁施工	保温保冷工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
	カーペット系床仕上げ工事作業
	鋼製下地工事作業
	ボード仕上げ工事作業
	カーテン工事作業
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
防水施工	シーリング防水工事作業
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
ウェルポイント施工	ウェルポイント工事作業
表装	壁装作業
建設機械施工	押土・整地作業
	積込み作業
	掘削作業
	締固め作業

4　食品製造関係（７職種12作業）

職種名	作業名
缶詰巻締	缶詰巻締
食鳥処理加工業	食鳥処理加工作業
加熱性水産加工食品製造業	節類製造
	加熱乾製品製造
	調味加工品製造
	くん製品製造
非加熱性水産加工食品製造業	塩蔵品製造
	乾製品製造
	発酵食品製造
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業
パン製造	パン製造作業

5　繊維・衣服関係（10職種17作業）

職種名	作業名
紡績運転	前紡工程作業
	精紡工程作業
	巻糸工程作業
	合撚糸工程作業
織布運転	準備工程作業
	製織工程作業
	仕上工程作業